

2019年7月5日

お取引先様各位

株式会社マックス
経営管理本部 経理部

消費税法改正の対応に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2019年10月1日より消費税率が10%となることに伴い、弊社が提供する商品及びサービス等に係る消費税の取扱いにつきまして下記の通り対応させて頂くこととなりました。ご確認頂き、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

弊社がご提供する商品・サービス等に係る消費税率は、以下の通りとなります。

2019年9月30日までの出荷分は 8%

2019年10月1日以降の出荷分は 10%

以上

<消費税対応に関するお問い合わせ先>

経営管理本部 経理部

03-5779-7510